

市報

やまぐち

COMMUNICATION PAPER YAMAGUCHI

主な内容

- 参議院議員通常選挙
- 7月は青少年を非行から守る全国強調月間
- 山口市の戦後50年

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎ 0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/森重印刷株式会社

市民交通災害共済受付中
毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやりみんなですすめる交通安全
交通事故状況(6月)
●発生件数 86(累計 364/前年比 +22)
●死亡者 0(累計 4/前年比 -1)
●負傷者 86(累計 383/前年比 +1)



お願いかなえて 7年7月7日

「世界の人がみんなしあわせになるように」「ともだちがたくさんできますように」「プロサッカーセンシゅになりますように」と平成7年7月7日の日のために願い事が書かれたたくさんの短冊。市児童文化センターで1日に行われた「たなばたキラキラフェスティバル」では、子どもたちが七夕飾りを笹に結びつけ、ママさんコーラスを聞き、楽しい映画を見ました。みんなのお願いがかなうといいですね。

7/15
1995年No.1152

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。
(上段は、平成7年7月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



7月23日

参議院議員通常選挙

未来をみつめる きれいな選挙

任期満了による参議院議員の通常選挙が七月二十三日(日)に行われます。

参議院は、衆議院とともに私たちの生活にかかわる政治を決定する国の最高の機関です。

この選挙は、これから六年間、国政を託す代表を選ぶ、私たちにとつてもっと大切な選挙です。

政治に無関心と言わず、自分の一票で、明るい未来が築かれる政治の実現のため、こぞって投票しましょう。

投票できる人

○年齢 昭和五十年七月二十日までに生まれた人
○転入者 平成七年四月五日までに転入届をし、山口市の住民基本台帳に登録され、引き続き現在市内に住んでいる人

投票時間

投票所は、お届けする入場券でよく確かめてください。

最近、市内転居をされた人の投票所は、次のようになります。

投票所入場券は、はがきで

投票時間は、午前七時から午後六時までです。

○六月二十三日までに市内転居の届け出をされた人は、新住所地の投票所になります。

参議院議員通常選挙の投票率調査

| 執行月日 | 投票率 |
|----------|--------|
| 昭55.6.22 | 73.27% |
| 58.6.26 | 58.35 |
| 61.7. 6 | 74.12 |
| ※62.7.12 | 29.45 |
| 平 1.7.23 | 67.91 |
| 平 4.7.26 | 64.48 |

※は、参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙

山口市議会議員一般選挙の投票率調査

| | |
|----------|-------|
| 平 7.4.23 | 64.37 |
|----------|-------|

指定を受けている 近くの病院・老人ホーム

国立湯田温泉病院、山口赤十字病院、済生会山口総合病院、山口病院、吉南病院、仁保病院、佐々木外科病院、山口若宮病院、柴田病院、山口リハビリテーション病院、幸楽苑、県立中央病院、防府温泉病院、小郡第一総合病院、林病院、小郡まさはら病院、シーサイド病院 阿知須共立病院、阿知須同仁病院、老人保健施設日吉台、老人保健施設防府幸楽苑、老人保健施設みのり苑、ニューライフあじす、福寿園、梅光苑、サンライフ日吉台、温泉ホーム日吉台、よしき悠々苑、山口あかり園、山口秋穂園、日吉台ケアハウス、老人保健施設あいあい山口

郵送します。

はがき一枚で一人分の入場券となっています。

投票所に必ず持参してください。

万一、入場券を紛失された場合は、投票所係員に申し出てください。投票できます。

投票所の変更

大内第四投票所が、菅内幼稚園から小野公民館に変わります。

不在者投票

投票日に、仕事や入院など法で定められたやむを得ない理由で、投票所に行くことができない人は、不在者投票ができます。

☆不在者投票ができる場所・期間および時間

□市役所 七月六日(木)から七月二十二日(土)まで 午前八時三十分から午後五時まで(ただし、土曜日・日曜日はできません)

このほか、病気で入院されている人、老人ホームなどに入所している人は、病院や老人ホームなどでも不在者投票ができます。この場合は、病院・老人ホーム等に問い合わせてください。(左表)

詳しく述べ、市選挙管理委員会事務局(市役所一階)
☎ 22-4111
内線3412

即日開票で、七月二十三日午後七時四十五分から山口県体育館(中園町)で行います。

開票





製品の「欠陥」によって被害を受けた場合、その製品を製造したメーカーなどに損害賠償を求めることができるという
もので、私たちの暮らしにかかわるとても身近な法律です。

平成七年七月一日から製造物責任法(PL法)がスタートしました。

PL法では、身の回りにある工業的に大量生産された製品が対象になります。

サービス(役務)、ソフトウエア、電気などの無体物や、未加工の魚、肉、野菜はPL法の対象とはなりません。そのほか、マンションなどの不動産も対象とはなりませんが、窓ガラス、アルミサッシ、ドア、エレベーターなどの不動産の一部となつた動産については、引き渡されたときは動産であるということで対象となります。また、修理や設置は、基本的に製造物が出售された後の問題ですから、対象とはなりません。

PL法では、主にわたしたちの身のまわりにある工業的に大量生産された製品が対象になります。

A1 PL法では、製造物を「製造または加工された動産」と定義していて、主にわたしたちの身のまわりにある工業的に大量生産された製品が対象になります。

A2 PL法では、「欠陥」とはどのようなものですか?



Q1 わたしたちの身の回りにある製品は、すべてPL法の対象になるのですか?

PL法では、通常もっていなければならぬ製品の安全性が欠けていることがあります。製品の性能や調子が悪いといった安全性にかかわらない単なる品質とか機能上の問題は、「欠陥」には当たりません。

また、製品に「欠陥」があったとしても、人的損害やその製造物以外の物的損害(拡大損害)が発生していない場合は、PL法による損害賠償の請求はできません。

Q2 PL法でいう「欠陥」とはどのようなものですか?

PL法では、「欠陥」が有るか無いかという判断は、どのようにされるのですか?

A3 「欠陥」の有無は、個々の製品や事故のそれぞれのケースによって異なり、事情を総合的に考慮して判断されます。

A4 損害賠償を受けるためには、原則として被害者は、

① 製造物に欠陥が存在したこと。
② その製造物以外に拡大損害が発生したこと。
③ 損害が製造物の欠陥によつて生じたこと。

以上のこととを証明しなくてはなりません。

* PL法は、PL法が適用されない場合であつても、現行の民法に基づく瑕疵担保責任、債務不履行責任、不法行為責任などの要件を満たせば被害者はそれぞれの責任に基づく損害賠償を請求することができます。

Q4 もし、被害にあつたら、どうしたらいいのですか?

A5 PL法では、まず欠陥のある製品を製造した製造業者、輸入品の場合には輸入業者に対して損害賠償を求めることがあります。

また、最近では、プライベ

PL法 施行 製造物責任法

市生活環境課 消費生活担当
☎ 22-4111
内線2432

PLとは、英語で、
Product Liabilityの略で、
日本語では、
製造物責任となります。



断ち切るな 友の手 親の手 地域の手

「青少年健全育成及び青少年非行防止」標語最優秀作品

もうすぐ夏休み。子どもたちにとつて楽しい夏休みも、ともすれば非行に走りやすい危険な時期でもあります。

私たち大人が親身になつて、子どもたちとふれあい、対話を心がけていきましょう。

そして、「こころ」も「からだ」もグーンと大きく育つ

よう、みんなで見守つてあげましょう。

子どもたちが非行に走つて

しまう原因には、家庭環境や交友関係、社会環境など、さまざまなことが挙げられます。

子ども自身の問題としては、心の豊かさや精神的なたくましさといった点で欠ける面が指摘されています。

また、学校、社会生活に対応できなくなつたり、いじめや、初発型非行の増加などが問題となっています。

しかし、大切なのは、子どもたちの心の揺れを大人がいかに受けとめ、非行に走らないように導くかです。

大人がふだんの生活の中で、子どもたちとふれあう機会をたくさん持ち、繰り返し対話をすることも大事なことです。

学校や友人のこと、あるいは趣味のことなど、身近な話題

や子どもが興味のあることを話しあつてみてください。

そして、自分の体験談や犯罪の恐ろしさを話したり、子どもの悩みについてアドバイスしたりすることで、自然に社会性や自律心を養うことができるでしょう。

子どもはいいことも悪いことも含めて地域社会との関わりの中で成長していきます。

ですから、子どもたちの一番身近な地域社会が一丸となって、犯罪のない社会をつくりいくことが大切です。

そのためには、家庭、学校、

山口市教育相談電話は、電話相談の特性を生かして、いつでもどこでも誰でも気軽に利用していただけるもの

で、悩みごと、困りごとにいて、個人の秘密を第一として、相談者を尊重し、理解することを原則とした相談を行なうものです。

内容によつては、希望に応じて来室相談や訪問相談になつたり、関係機関との連携

最近、私どものところに入つてくる相談の特徴は、人間関係で不適応をおこしている者が非常に多いということです。登校拒否およびその傾向

にある者は確実に増加してきています。いじめに類する相談もかなりあります。その原

因はいろいろ考えられますが、集団での遊びの体験不足や、家庭での仕事の経験がほとんどのこと、成績偏重の風潮

などがないこと、成績偏重の風潮

こんなちは教育相談電話です

教育相談員 長戸 幸江

ます。

そこで、私達教育相談員は、

相談者が、「ああ、相談してよかつた」という思いで受話器を置いていただけのよう、話を通じて、何が悩みにかけを通じて、何が悩みになつてあるかを心の耳で聴き取り、悩み解決の「糸口」を見い出し、「方向」が定まつていくよう、誠心誠意対応しようと努力をしています。

が上位を占めております。

「もしもし、あのう……」で始まる相談者の、暗い、あせり、不安、不満の入り混じつた声が伝わってきます。

けれども、話しているうち

に気持ちが整理でき始め、新しい考えが湧いてきたりして

そのうち受話器を静かに置かれます。

私達教育相談員は、相談者

本人が自ら解決を図つていこ

うとする姿勢に期待をしま

た、それを信じています。

のために、共に歩み、共に考

え、助言に努めてまいります。

お気軽はどうぞ!

教育相談員 太田準二

などが主な原因に挙げられます。

などが主な原因に挙げられます。

速い速度で変動していく世の中を、おもいやりの心をもつて、たくましく生き抜く力

を育てるにはどうしたらよい

か。今の時代は普通に育てて

いれば過保護になります。

夏休みになりますが、いろいろ体験する場を考えみてはどうでしょうか。例えば小

学生でも子どもだけで親戚に電車やバスで行かることで

経験するでしょうし、言葉づけ

ます。

そこで、私達教育相談員は、

かの勉強にもなるでしょう。

冷蔵庫が勝手に開けられない、

好き嫌いもあまり言われず、

時間も思いどおりにはならぬ

い体验は必ず貴重なものにな

ると思います。

その他、奉仕活動等、いろ

いろ考えられると思います。

普段の家庭の仕事にしても、

今は何かを与えてやらないと

することができないという家庭が

多いのではないかでしょうか。

いろいろな体验が子どもをた

くましくしていきます。

最後に、人として許されな

いことに対しては頑として妥

協しない厳しい父親の役目が

今ことさらに必要になつてい

る時代でもあります。

7月は青少年を非行から守る全国強調月間

教育相談員の声

今の子は普通に育てれば過保護



▷ 「青少年健全育成及び青少年非行防止」4コマコミック最優秀作品

▷ 7月3日、社会を明るくする運動・青少年健全育成の啓発活動として、佐内市長らが商店街でちらりと配布しました。

内容によつては、希望に応じて来室相談や訪問相談になつたり、関係機関との連携

に発展したりすることもあり

ます。

四月から六月末までの相談

ケースを内容別に見ますと、

いじめ・登校拒否・友人関

係・学習成績・進路選択など

が上位を占めております。

「もしもし、あのう……」で始まる相談者の、暗い、あせり、不安、不満の入り混じつた声が伝わってきます。

けれども、話しているうち

に気持ちが整理でき始め、新しい考えが湧いてきたりして

そのうち受話器を静かに置かれます。

私達教育相談員は、相談者

本人が自ら解決を図つていこ

うとする姿勢に期待をしま

た、それを信じています。

のために、共に歩み、共に考

え、助言に努めてまいります。

お気軽はどうぞ!

かいの勉強にもなるでしょう。

冷蔵庫が勝手に開けられない、

好き嫌いもあまり言われず、

時間も思いどおりにはならぬ

い体验は必ず貴重なものにな

ると思います。

その他、奉仕活動等、いろ

いろ考えられると思います。

普段の家庭の仕事にしても、

今は何かを与えてやらないと

することができないという家庭が

多いのではないかでしょうか。

いろいろな体验が子どもをた

くましくしていきます。

最後に、人として許されな

いことに対しては頑として妥

協しない厳しい父親の役目が

今ことさらに必要になつてい

る時代でもあります。

平成7年 地域安全白書から

平成六年中に、山口警察署管内でどのような犯罪がおこったか、その実態をとりまとめた「平成七年版地域安全白書」が山口市防犯対策審議会、山口市青少年センター、山口市社会福祉協議会、山口警察署から発行されました。

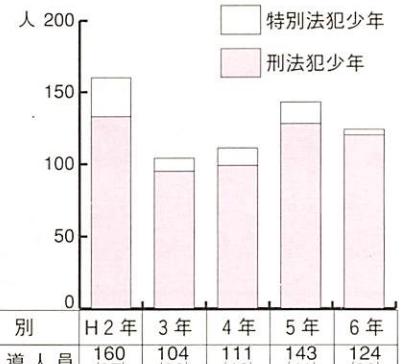
この白書の中から少年非行に関する部分を紹介します。

最近の補導状況や子どもの犯罪の現状を理解し、非行を防止するには、これからどうすればいいのか考えてみましょう。

過去5年間の少年の検挙補導数は

平成六年中に、山口警察署管内で、窃盗・暴行などの刑法犯やシンナー乱用などの特別法犯で検挙補導された少年は百二十四人。

少年の犯罪は、万引きや乗別法犯で検挙補導された少年が目立っています。



(内は、女子の内数を示す)
（薬物取締法違反、児童福祉法違反、銃刀法違反など）

少年の刑法犯 検挙補導数は

平成六年中の成人を含む全

刑法犯の検挙人員は二百三十三人で、このうち少年は百二十一人と五三・八%を占めています。そのほとんどが窃盗です。

万引き・自転車盗・オートバイ盗などのがいわゆる初発型

非行は九十二人で、全刑法犯の七六・七%を占めています。

これらは、単純な動機で行われることが多いのですが、軽視できない問題を含んでいます。

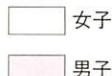
これは、自転車の路上放置、大型店舗の売場の構造、商品の陳列など、非行を誘発やすい環境が多くみられることが多い環境が少年自身の規範に対する意識が低下していることなどによるものとみられます。

年齢別では

平成六年中に、刑法犯で検挙された少年百二十人を年齢別にみると、十六歳の少年が二十六人で最も多く、全体の二一・七%を占めています。

次いで十四歳が二十三人、十七歳と十八歳が十五人と続いています。

また、女子では、十四歳と十六歳がそれぞれ八人と最も多くなっています。



(内は、女子の内数を示す)

学識別では、高校生が四十七人と最も多く、次いで中学生が三十九人と、中学生・高校生が全体の七一・七%を占めています。

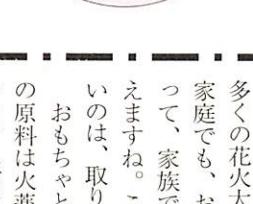
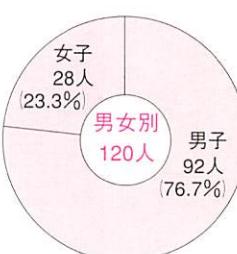
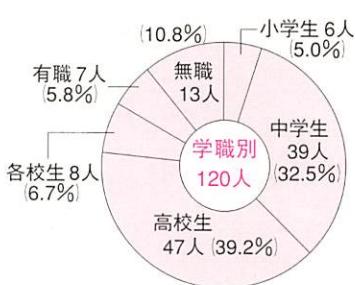
また、男女別では、男子が七六・七%、女子が二三・三%となっています。

守ってますか 花火の安全な取り扱い

花火は夏の風物詩。各地で多くの花火大会が開かれます。

家庭でも、おもちゃ花火を買って、家族で楽しむ機会が増えます。このとき注意したいのは、取り扱いです。

おもちゃといつても、花火の原料は火薬です。正しく扱わなければ、やけどや火事など事故の原因となります。また、他人に迷惑をかけたりすることになります。

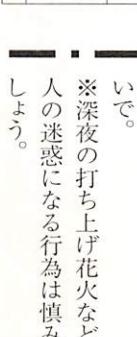
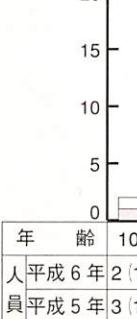
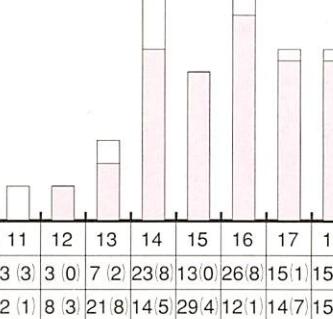
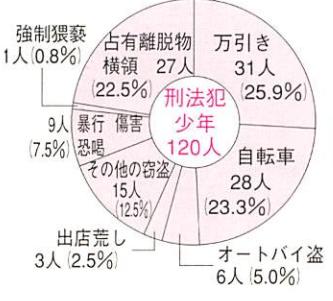


家庭や学校、地域、交友関係などにより大きく影響を受けます。それぞの立場で、厳しく、そして温かく指導することが大切です。

■花火の注意

- 説明書をよく読んで、使用方法を必ず守りましょう。
- 風の強いときはやめよう。
- 安全な場所で大人と一緒に遊ぼう。
- 花火はポケットに入れたり、ほぐして遊ばないようにしよう。
- 正しい位置に点火し、また一度にたくさんのお花火に火をつけないで。
- 筒物の花火は途中で火が消えてものぞかないで。
- 遊ぶ前に水の用意を忘れなさい。
- 深夜の打ち上げ花火など他の迷惑になる行為は慎みます。

学識別・男女別では



8月30日

市南部地域(一部)と小郡町、秋穂町の 市外局番が“0839”に変わります

**便利になりますが
お間違いないように**

| 地 域 | 現 在 | | 8月30日正午以降 | | |
|---------------------|--------|------|-----------|------|---------|
| | 市外局番 | 市内局番 | 市内番号 | 市外局番 | 市内局番 |
| 南部地域の一部 と 小郡町 | 08397 | 2 | XXXX | 0839 | 72 XXXX |
| | | 3 | XXXX | | 73 XXXX |
| | | 4 | XXXX | | 74 XXXX |
| | | | | | 84 XXXX |
| 南部地域の一部 と 秋穂町 | 083984 | | XXXX | | |

●地域内のダイヤル方法はこうなります。

・南部地域から小郡町への電話のかけ方

(例) 08397-2-XXXX→72-XXXX

(現在、小郡局番の方は) 2-XXXX→72-XXXX

・南部地域から秋穂町への電話のかけ方

(例) 083984-XXXX→84-XXXX

(現在、秋穂局番の方は) XXXXX→84-XXXX

・小郡町、秋穂町から南部地域への電話のかけ方

(例) 0839-87-XXXX→87-XXXX

●地域外へのダイヤル方法、地域外からのダイヤル方法は、今までどおりです。

・南部地域、小郡町、秋穂町から南部地域以外の山口市への電話のかけ方

(例) 0839-22-XXXX→0839-22-XXXX

(現在、山口局番の方は) 22-XXXX→22-XXXX

号(4桁)は変わりません。

恩給法の改正により、七月一日から傷病賜金(目症)の支給要件が緩和され、下士官以下の旧軍人で、公務により受傷し、その障害の程度が第一目症または第二目症である方に、傷病賜金(一時金)が支給されることになりました。

支給額は、第一目症四万八千円、第二目症三万二千円

傷病賜金(目症)の支給要件が緩和されます

です。

なお、過去に傷病恩給や傷病賜金を受けたことがある方は、対象とはなりません。

★請求に関する問い合わせ

・県民生部高齢障害福祉課課長
護室(☎33-2800)

・総務庁恩給局第一課(☎315273-1330)

山口市の市外局番のほとんどは、0839ですが、南部地域(陶・鋳銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山地区)の一部には、08397(小郡局番)や083984(秋穂局番)があります。

八月三十日(水)正午か

ら、南部地域と小郡町、秋穂町の市外局番が、0839に統一されることになり、この地域内(南部地域、小郡町、秋穂町)では、すべて市内局番

番(2桁)と市内番号(4桁)の6桁でつながるようになります。

ただし、この地域(南部地域、小郡町、秋穂町)と他の地域との通話は、今までどおりダイヤルすることになりますので、ご注意ください。

小郡局番の方は、市外局番の末尾7が、市内局番の前につき、秋穂局番の方は、市外局番の末尾84が市内局番になります。

●今回の変更に伴う基本料金の変更はありません。

●お手数ですが、小郡局番、秋穂局番の方は看板、名刺、印刷物などの変更にご協力ください。

●問い合わせ 市企画調整課(☎22-4111)へ

○請求窓口 山口環境保健所(葵二丁目五十六番地)へおたずねください。

被爆五十周年を迎えるに当たり、被爆者であつて、広島・長崎で被爆し、葬祭料制度の対象となる前に死亡した方の遺族に当たる方に対し、特別葬祭給付金が支給されることになりました。

○支給対象者 被爆者手帳を所持されている方で、被爆された配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹の方を葬祭料制度の対象となる前に亡くなっている方に対して支給されます。

○請求期間 七月一日~平成九年六月三十日

○請求窓口 山口環境保健所(葵二丁目五十六番地)へおたずねください。



原爆被爆者に特別葬祭給付金を支給

なあ、現在お使いの市内番号(4桁)は変わりません。

父母、祖父母、または兄弟姉妹の方が、亡くなられた際に既に葬祭料の支給を受けている場合

②生前に特別被爆者健康手帳の交付を受けた配偶者、子、父母、孫、祖父母、または兄弟姉妹の方が、昭和四十四年四月一日以降に死亡している場合

市民交通災害共済の加入はお済みですか



平成七年度の「山口市民交通災害共済」の加入はお済みになりましたか!

この共済制度は、既に四月一日から始まっています。まだ加入されていない方は今からでも加入できます。

年間わずか五百三十円で死

亡共済金百万円、幅広い交通事故に適用されます。

| |
|---|
| ※掛金は: |
| ・掛金は一人につき年額五百二十円です。途中加入の場合は一ヶ月四十五円の月割です。(加入は一人一口です) |
| 例えは七月加入の場合は一人四百五円です。 |
| ※保障額は: |
| ・死亡共済金 百万円 入院一日につき千円 (百八十日を限度とします) |

入院一日につき千円 (百八十日を限度とします)

死亡共済金 百万円

八百円 (実日数)

十日以内 七千円

十一日以上 九千円

二十一日以上 一万二千円 (三十一日から十日増すごとに五千円加算)

最高九十一日以上 四万七千円

市生活環境課または各出張所で受け付けています。この機会に家族そろってご加入ください。

※加入できる人は:

・市内にお住まいの方、または市内の事業所などにお勤めの方、学生については市外在住の方でも加入できます。

※共済期間は:

・共済期間は四月一日から翌年三月三十一日までで、途中加入者は申込日の翌日から翌年三月三十一日までです。

※事故が起ったときは: 自損事故でも、すぐ最寄りの警察署へ届け出してください。交通事故証明がとれない場合は、お問い合わせください。

ただし、駅の構内、航空機、船舶などについては駅、船会社、航空会社の証明、エレベーター、エスカレーターの事故は管理者の証明でもかまいません。

※幅広い交通事故に適用されます。

・日本国内で発生した交通事故で、車両、列車、航空機、その他の交通乗用具に乗っているときの事故(エレベー

ト通災害共済)の加入はお済みになりましたか!

この共済制度は、既に四月一日から始まっています。まだ加入されていない方は今からでも加入できます。

年間わずか五百三十円で死

亡共済金百万円、幅広い交通事故に適用されます。

| |
|---|
| ※掛金は: |
| ・掛金は一人につき年額五百二十円です。途中加入の場合は一ヶ月四十五円の月割です。(加入は一人一口です) |
| 例えは七月加入の場合は一人四百五円です。 |
| ※保障額は: |
| ・死亡共済金 百万円 入院一日につき千円 (百八十日を限度とします) |

| 保 障 額 | |
|-------|-----------------------|
| 死 亡 | 交通事故死亡 1,000,000円 |
| 入 院 | 1日につき (180日限度) 1,000円 |
| 通 院 | 10日以内 7,000円 |
| | 11日以上 9,000円 |
| | 21日以上 12,000円 |

31日以上より10日増すごと (最高91日以上)
に5,000円を加算します。(で47,000円)

(注) 入院は共済期間中に事故の日から180日以内の入院開始を対象とします。
・通院は共済期間中に事故の日から180日以内の下記の場合を対象とします。
①実通院日
②以下ア～ウのすべての条件を満たす非通院期間
ア.傷病名が「骨折・脱臼または腱断裂」であること。
イ.傷病部位が「鎖骨・肋骨・脊椎・骨盤骨・下肢(足指を除く)」のいずれかであること。
ウ.ギブス固定などの固定具を装着していること。

山口市

○職種・採用予定人員・受験資格

保母・幼稚園教諭 (中級)・三人程度・昭和四十七年四月一日以降に生まれた人

で、保母資格、幼稚園教諭免

許(2種免許以上)を併せて有

する人または平成八年三月末

までに取得見込みの人

事務(初級)・五人程度

土木(初級)・若干名

卒業した人または平成八年三

月末日までに卒業見込みの人

○受験手続き 「受験申込書」

は市職員課、市役所受付、各

職員課(亀山町二二二)へ。

郵便で請求する場合は八十

円切手を張った返信用封筒を

同封して、同組合総務課へ請

求してください。

○職種・採用予定人員 初級

消防吏員・九人程度

○受験資格 昭和四十七年四月一日から昭和五十三年四月

一日までに生まれた男性で、高等学校卒業または平成八年三月末卒業見込みもしくは救急救命士の資格取得者で昭和四十五年四月二日以降に生まれた男性

急救救命士の資格取得者で昭和

四十五年四月二日以降に生まれた男性

急救救命士の資格取得者で昭和

四十五年四月二日以降に生まれた男性

急救救命士の資格取得者で昭和

四十五年四月二日以降に生まれた男性

急救救命士の資格取得者で昭和

四十五年四月二日以降に生まれた男性

急救救命士の資格取得者で昭和

四十五年四月二日以降に生まれた男性

三月卒業見込みの人

○受験手続き 「受験申込書」に必要事項を記入し、八月十二日(火・必着)までに山

口県中部環境施設組合総務課(大字胡田二八)へ。「受験申込書」は同組合総務課、市役所受付、各出張所にあります。

職員採用試験

★共済金が払われない場合

・無免許運転、酒気帯び運転
・受取人の故意または重大な過失による事故

・問い合わせ 市生活環境課

・交通安全担当 (☎ 22-4111) へ

山口県中部環境施設組合

○職種・採用予定人員 初級
技術職・一人程度

○受験資格 昭和四十九年四月二日から昭和五十三年四月

一日までに生まれた人で、高等學校卒業または平成八年四

月二日から昭和五十三年四月

一日までに生まれた人で、高

等学校卒業または平成八年四月二日(火・必着)までに、同消防本部

○第一次試験 いずれも九月十七日(日)

○場所 山口市役所および消

戦後五十年に思う

篠田邦彦(64) 中尾

昭和二十年八月十五日、佐波郡富田町(現新南陽市)の東洋曹達KKへ学徒動員中(山口県立山口中学校三年生)、玉音放送を聞き、ようやく敗戦を知り山口市に帰学した。

GHQ認定の折りたたみ綴じ込み教科書と自製ノートを使つての学習風景。難と困窮生活。物資不足によ

る困惑が風靡していた。校内自治会活動も積極的な取組みをみせ、学問の自由を叫ぶ民主教育が台頭してきた。

日本国は復興に官民労使が一体となつた。国民皆の英知と血と汗と涙によって生産力の増強と経済力の強化にふみだし、工業製品も外國産を凌駕するまでになつた。

世界各国との国交回復、平和条約締結、友好親善の交流がなされ、世界における我が国の信用回復もその実をあげ、世界国際会議への参加、開発途上国や貧困者救済援助も技術資金両面から強力に推進さ

し、国民の間にひとしく労働への意欲と安全対策や土地労働生産性向上への積極的な試みがみられるようになり、次第にその成果が注目されるようになつて、遂にGNP(国民総生産)世界第二位にまでこぎつけた。

世界各國との国交回復、平和条約締結、友好親善の交流がなされ、世界における我が国の信用回復もその実をあげ、世界国際会議への参加、開発途上国や貧困者救済援助も技術資金両面から強力に推進さ

れる運びとなつた。我が国はこれから責任と役割は、想像以上に倍加するものと予想される今日、日本人の一人一人がその使命感と義務感を深く肝に銘じ、世界の平和と幸福に寄与貢献すべくその時期の到来を感知する。

願わくば、これまで以上に自觉と反省に裏打ちされた謙虚な態度で、崇高な信念と旺盛な実行力で以つて、世界総民族の一員としての使命と責任を全うすることが肝要である。

私が終戦を迎えたのは、国民学校(現在の小学校)三年生の時でした。ヘルメットにMPと書いたアメリカ兵がジープで学校に乗りつけ、講堂の片隅に置いてあった、ガラスケースにあつた軍艦の模型を、正門前の石段に投げつけられました。

「山口市・鉄鋼司村学校組合立湯上中学校」これが私の学んだ中学校です。新制中学校が出来たばかりで、古い木

造の移転校舎は、雨の日は暗く、黒板の前に一灯の裸電球が下がっていて、灯けると黒板が光って字が見えないことがあります。

●投稿送付・連絡先

FAX24-8761
勝手ながら、7月末日までにお送りください。お願いします。



朝鮮動乱に出陣するディーン少将を見送る田中龍夫知事(右)と山下太郎市長

昭和二十五年六月、朝鮮動乱が勃発。在日米軍があい次いで出動する中、GHQのディーン少将が山口市の部隊を簡閱し、山口駅から軍用列車で出陣するところです。軍事機密行動のため知事と市長だけが見送り、写真も当時県の涉外課長だった久幸虎雄さん(野田)が撮られたものです。

「山口の占領軍キャンプからも、続々と米軍兵が出動していく、北朝鮮軍が釜山まで攻め降りてきた七月ごろ、市内に空襲警報が鳴ったのをおぼえています」。

連合国の大日政策は、二四年ごろから国際状勢の変化によって次第に変化してきましたが、この朝鮮動乱を境に

していつそう緩和されました。大変苦労したようです。

昭和三十六年には長男が生まれ、この年には我が家もテレビを購入しました。農業も機械化し始め、少しづつゆい農作業は苦労の多いものでした。

昭和三十六年には長男が生

まれ、この年には我が家もテ

レビを購入しました。農業も

機械化し始め、少しづつゆ

りの時間が持てるようになり

ました。

この平和がいつまでも続くことを祈つてペンを置きます。

私の戦後

五十部幸江(59) 陶

市民の皆様の投稿を中心連載している「山口市の戦後50年」では、山口市の戦後最大の行事といわれる「山口国体」の皆様の思い出の投稿や写真を募集します。

●投稿送付・連絡先

山口市亀山町2番1号
山口市広報広聴課
FAX24-8761
勝手ながら、7月末日までにお送りください。お願いします。

山口市の

自給自足だったころ

山根淑子(60) 仁保

昭和二十年五月、私は鹿児島から仁保に疎開してきた。三ヶ月後に終戦。空襲も灯火管制も無いと知つてとてもうれしかった。覆いをのけた電灯の明るかったこと。平和とはいひなあと実感した。家は空襲で焼けてしまつたので、仁保で文字どおりゼロ

からの出発が始まり、生活は苦しかつたが子供だつたので親の苦労は半分くらいしかわからなかつたように思う。

昭和二十一年の学制改革で、私は新制中学校の最初の一年生になつた。二年・三年生は高等科一年・一年だつた人たちが横すべりして来られた。校舎がないので、小学校の一部を借り、旧青年学校の三教室と寮二つで授業が始まつた。九教科の先生方を集めるのは

大変だつたらしく、英語の先生は一年間に三人くらい変わられた。翌年、小学校の運動場の一角に六教室一棟の新校舎が出来た。土運びや瓦運びを手伝つて出来た校舎は、村有林の檜を使つた立派なものだつた。大事に使えば長く使えるといふことで、掃除の時

しまつて見るすべもない。少し淋しい気がする。

学校には、学校林や学校田があつた。学校林には下刈りに行つたり、木を切り出しに行つたりした。木は、学校の

時が、そのまま晩から朝まで仕事、そして朝帰りではあります、夕方四時半まで何と三日分の仕事です。

忘れもしません。昭和二十一年三月十九日午前七時十二分、吳軍港・呉海軍工廠最初の大空襲です。延べ二百五十機による、四時間にわたる空襲でした。仲間十四名中七人戦死、



昭和24年12月に始まった湯田小のユニセフ給食
ユニセフから贈られた粉ミルクと湯田小の児童たち

三十一年ぶりの対面

木村義海(70) 小鯨

私が戦争に出されたのは昭和十六年九月。広島県呉市呉海軍工廠で軍属として働かされました。それは十七歳の時です。

朝、当番は四時半、その外の人は五時五分前に起床、五キロの道を毎日歩いて通つていました。七時十分、朝礼をしてすぐ仕事にかかり夕方は六時半まで働かされました。

戦時中とは言え、私にも少しの口マンがありました。初めて受け取つた慰問文、「銃後の守りは引き受けました」おそらくそんな決まり文句だったでしょが、多感な青年時代のこと、差出人の名前だけは忘れずにいたのです。

時は流れ、星は流れて昭和四十九年八月三日、黄金町を歩いていました。民間駐車場の一マスにその人の名札を見つけました。あーこの人だ。三十年前に慰問文をくれたあの人間に違ひない。そう思いながらさがしもと、ついに

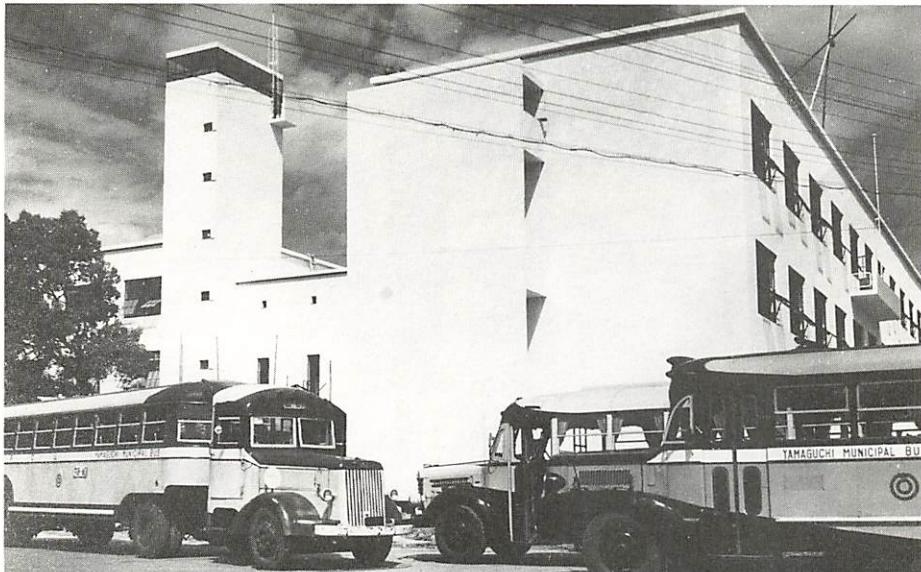
一人重傷、あと六人の内に残り、母のお陰だと思いました。昭和二十年、二十歳の時、広島に入隊、六月、高知県へ転戦、長岡郡久礼田村へ到着しました。その日は南国の太陽が照りつけていたのを覚えています。

八月十三日の晩、高知の山の中で歩哨に立つていると十時頃、目の前二メートルのところに幽霊が立つていました。その人は男で四十五歳くらいに見えました。幽霊というものは足が無いといいますがやはり足がありません。二十分くらいたつてまたその人が現われました。そして二日後の八月十五日、長かつた戦争が終わつたのです。

一人重傷、あと六人の内に残り、母のお陰だと思いました。



山口市の戦後にみる(昭和24年~30年)



白亜の殿堂と呼ばれた完成間もない旧山口市役所(昭和25年7月完成)と当時の市営バス(左がトレーラーバス)

県下第一の火災都市という
ありがたくない名称をもつて
熱心な火事問答

一枚三円(二円が募金)で
お年玉つき年賀ハガキが発売
されることになった。特等ミ
シン(十八本)、一等純毛服地
手など。(二十四年十二月号)
雨中の街頭録音
もうコリゴリです

吉敷愛児園は半年前に児童福祉法による里親として発足。若くして夫を戦場に失い未だ春秋に富む身を墨染の衣に包んだ宮原美妙尼の袖に抱かれた十七人の園児たちの顔は意外に明るい。

五月二十日、山下市長をはじめ地元のお客さんなどを迎

青空教室や借家住まいでの始
まつた新制中学校。山口市では、二十二年度に鴻南中、小
郡中、川西中、湯上中の各一部十八教室を、二十三年度は
その四校に宮野、二島を加え
て四十教室を新築しました。
苦しい財政状況ですが、二
五年度までに九校百三十教室
を目標に努力します。

(二十四年十二月号)

・お年玉つき年賀郵便ハガキ
共同募金に新手

躍進の一途をたどる市営バスは、最新型百五十人乗りのトレーラーバスを購入し、山口・宇部間に走らせることがな
った。バスにはラジオ装置も完備。サービスガールも同乗し、涼しい声で案内もしてくれます。

(二十五年二月号)

・宇部間にトレーラーバス
サービス満点の乗り心地

吉敷愛児園に愛児の花園
吉敷龍藏寺に愛児の花園

七夕祭り紅提灯復活(昭和25.8)

湯田小でユニセフ給食(昭和24.12)

県下初の平川公民館(昭和22.5)

山口市の戦後の主な出来事(昭和30年まで)

昭和20年8月15日終戦

- 8月・山口・小郡間市営バス復活
- 10月・アメリカ海兵隊第1次先遣隊進駐
- ・進駐軍第32歩兵師団第128連隊1,200人が到着
- 11月・進駐軍の指示により夜間(21時以後)の外出禁止(21年4月まで)
- ・市長に井上武男氏が正式に発令される
- ・山口占領軍司令官から交通規則の指示があり、歩行者は右、諸車は左側通行と決定
- 12月・占領軍司令部より農地改革の指令
- ・進駐軍将兵1,000名を大殿国民学校に招待してクリスマス交歓大演芸会開催

昭和21年

- 1月・進駐軍の命令により山口警察署が市内各家庭の武器を検索
- 2月・国の金融緊急措置例を受け、市内の金融機関を動員し各町内会別に新円との交換(預貯金一時封鎖とともにインフレ対策として)
- 3月・山口第2厚生会館母子寮を十王町に設立(27年に市直営化)
- 5月・戦後初のメーデー。山口地区でも野田神社前に2千人が参集
- 7月・市の主食配給が一割減の一人一日一合九勺に(10月、二合一勺に)
- ・祇園祭2年ぶりに復活
- 8月・山口高校が食糧危機切り抜けのため暑中休暇の40日間延期を決定
- 9月・戸籍法の改正。戸主制度から夫婦を単位とした新家族制度に
- 10月・山口商工会議所設立総会開催

昭和22年

- 4月・新教育法に基づく六・三制実施。国民学校を小学校と改称
- ・公選市長に山下太郎氏当選
- 5月・県下最初の平川公民館開館
- 6月・湯田マーケット創設
- 7月・祇園マーケットを今市御旅所前に創設
- 8月・観光協会(旧山口市郷土協会)発足
- 9月・銭湯小路に東洋マーケット創設
- 10月・金古曾に市営住宅第一号完成
- 11月・山口市から分離して阿知須町が発足
- ・山口デー再開、大福引券を発行

戦後の主な火災(～三十年)

- 嘉川で十二戸焼失
- 27.2 県星厅西側別館半焼
- 27.1 山口高校
- 25.1 山口税務署
- 24.7 白石小学校
- 24.11 中河原の食料配給公団
- 23.10 市役所
- 22.4 宮野山林50ヘクタール

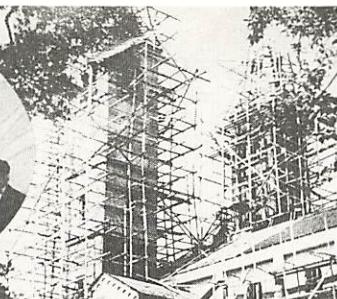
いる山口市へ防府放送局から
街頭録音班が来山。しまきや
前に集まつた約一千人の市民
から防火と住宅について活発
な意見を録音し、「県民の時間」
で放送されました。



百間橋竣工(昭和28.4)



観光山口の歌発表(昭和28.3)

建設中のサビエル記念聖堂
(昭和27.10完成)

昭和23年

- 1月・平川地区農民400名が経専グラウンドに参集、供米問題で知事と市長に陳情
6月・インフレによる授業料値上げに対し、山口経専、山口高校、山口女専が値上げ反対闘争三校協議会を開催
7月・市長を本部長に市閑撲滅推進本部設置
8月・農業協同組合発足
12月・小郡町分離の住民投票、分離派が勝つ

昭和24年

- 6月・山口大学開学
山口高等学校が文理学部、山口師範学校が教育学部、山口経済専門学校が経済学部に
7月・山口軍政本部が山口民事部に改組
11月・山口市から分離して小郡町が発足
12月・湯田小学校でユニセフ給食はじまる

昭和25年

- 5月・赤十字山口支部の白い羽根運動期間
・市連合青年団発足
・市連合婦人会発足
・県立山口女子短期大学が宮野に開学
7月・新市庁舎落成
8月・七夕祭紅提灯復活

昭和26年

- 2月・山口市社会福祉協議会発足
3月・奨学資金募集の黄色い羽根運動
・市民グラウンド完成(山大経済学部グラウンド兼用)

昭和27年

- 3月・鷺の舞を県無形文化財に選定
5月・戦後初の県下戦没者合同慰靈祭を行
6月・山口・小郡間電話即時通話開始
9月・白石小学校大講堂落成
10月・市公営企業局(水道・運輸)発足
・サビエル記念聖堂完成
11月・市教育委員会発足
・市営バス、市内巡り観光バス運転開始
・瑠璃光寺五重塔新国宝に指定

昭和28年

- 3月・観光山口の歌「サビエルの鐘」「湯の町流し」発表会を白石小で開催
4月・百間橋竣工
9月・下清水の市営グラウンド完成
11月・市長に長井秋穂氏当選

昭和29年

- 3月・山口鷺流狂言を県無形文化財に選定
5月・朝倉に養老院福寿園竣工

昭和30年

- 4月・仁保・小崎・大内の3村合併し大内町に
・市財政再建審議会設置
6月・湯田大橋に歌人吉井勇の塚除幕

えて開園式を行った。
市長の姿を見つけると園児らは一齊に走りよって肩や手にぶら下がつた。

ほくらのお父さん!

私たちのオトウチャーン!

市長もいちいち頭をなでながら、やさしい笑顔でこたえていたが、その眼は涙で光っていた。(二十五年六月号)

・観光夏祭り
決まつた
ミス山口

七月二十日から一週間、夏の山都を彩る「観光夏祭り」。第一回のミス山口の選彰が経済学部講堂で、素人の表彰が経済学部講堂で、素人

の選彰が経済学部講堂で、素人

として整備。休憩所、貸しボート、モーターボート、飛込台、シヤワーなどのほか地元の手による売店も開かれていた。山口市でも各地区ごとに浪曲大会や映画の夕べを開き、また、市長を先頭に係員が総出動して各家庭に見舞品や慰問品を贈りました。

・荒れ狂つたキジア台風
九月十三日襲つたキジア台風。前日来の雨量は二八三、四mm、最大風速四一、二mを記録。岩国では錦帯橋が流出。折からの大潮とともに南部海岸地帯に押し寄せた波の高さは二mを超えて、二島・名田島地区など住民一体となつてたたかつたが遂に及ばず、小島開作の一部五十mが決壊、大きな被害がでた。

・完全給食にご協力ください
市内各小学校で実施するこ

とになった完全給食の本来の意味は、栄養を考えた昼食で体位の向上をはかり、国民全体の食生活の改善にまで広げようとするものです。

改善の第一着手として連合軍司令部の好意によって始められた給食を更に発展させようといふものです。

・駕馬の鴻南中子ども銀行
喜びの鴻南中子ども銀行

三百五十万円かけて海水浴場で運営されています。こども銀行の目的は、勤健

貯蓄の美風を養い、金銭を計画的に扱うことで、社会科などの実地教育になること。

・栄養の研究は主婦の義務。

・家庭によく協力してくれる。男性を表彰してはいかが。

・祖先の祀つてあるところ、子女の教育の場所。

・一家の協力には経済状態を得たお金を積み立てているところです。

・貯金高ではなく、農繁期の子守、田植えの手伝い、ウナギとりなど積極的に働いています。

・主食の配給制度が変わる
米以外はクーポン制で自由販売

新配給制度を実施。明年一月一日から全国共通のクーポン券が市役所から発売されます。

このクーポン券は米以外の食料(麦、小麦粉、パン、うどん)は何でも購入できます。

・完全給食にご協力ください
市内各小学校で実施するこ

とになった完全給食の本来の意味は、栄養を考えた昼食で体位の向上をはかり、国民全体の食生活の改善にまで広げようとするものです。

改善の第一着手として連合軍司令部の好意によって始められた給食を更に発展させようといふものです。

駕馬の鴻南中子ども銀行

三百五十万円かけて海水浴場で運営されています。こども銀行の目的は、勤健

貯蓄の美風を養い、金銭を計画的に扱うことで、社会科などの実地教育になること。

・家庭によく協力してくれる。男性を表彰してはいかが。

・祖先の祀つてあるところ、子女の教育の場所。

・一家の協力には経済状態を得たお金を積み立てているところです。

・栄養の研究は主婦の義務。

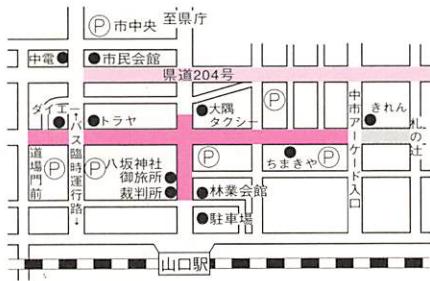
・家庭によく協力してくれる。男性を表彰してはいかが。

◎市営バスでは、「市民総踊り」の7月24日につきのとおり、湯田温泉・中国電力前・センタービル前の区間で適時臨時増便を運行します。

◎センタービル前発 20時30分の間 分から21時30分の間 ○湯田温泉発 19時から20時30分の間

◎八坂神社御旅所発 20時30分の間

市営バスでは、「市民総踊り」の7月24日につきのとおり、湯田温泉・中国電力前・センタービル前の区間で適時臨時増便を運行します。



● 演目 能「井筒」 狂言
● 流派 観世流
● 場所 野田神社能楽堂
● 時間 7月22日 18時～21時
● 入場料 特A 7千円 A 5千円 B 3千円
● 問い合わせ 野田神社社務所 (☎ 221-0666) または 311へ

20日／鷺の舞奉納
18時30分から 八坂神社
／みこし御神幸
24日／市民総踊り
19時30分から 県道204号
号ほか ◆ ◆ ◆
27日／みこし御還幸
20時40分から 御旅所八坂神社

祇園祭期間中の交通規制

- ◆ 規制種別 車両通行止め
- ◆ 期間 7月20日～27日
- ◆ 時間 19時～22時（ただし21、22、25、26日は21時まで）
- ◆ 区間 ■の区間、ただし■の区間は20、27日のみ規制。■（県道204号・市民会館前～日赤口）は、24日19時～21時30分のみ規制

山口薪能 7月22日



山口祇園祭 7月20日～27日



フサエマーナイトバル

● 日時 7月22日（土）13時～23日（日）14時
● 場所 山口市商店街
● 内容 オーレンジャーショー、大道芸の実演、縁日の再現、子供神楽など
● 問い合わせ 山口商工会議所 (☎ 251-2330) へ



● 交通規制 (■の区間)
● 規制種別 車両通行止め
● 時間 7月22日 17時30分～21時30分

中国山東省7日間の旅 チャーター機で行く

山口市と濟南市の友好都市締結十周年を記念して、山口宇部空港発着チャーター機で行く「中国山東省の旅」参加者を募集します。
○期日 十一月二日（木）～八日（水）
○訪問地 济南市、曲阜市、泰安市、青島市、北京市
○旅行代金 一十三万八千円
※一日の夜は、济南市で十周年記念式典と祝賀レセプションを行います

○募集人員 百三十人（最小催行人員百人）
○申込み TYS企画 (☎ 251-0125) へ
※代金には交通費、全行程宿泊、食事、入場料、レセプション参加費が含まれます

発掘調査を体験しよう

● 日時 八月八日・九日・十日、午前九時三十分～午後四時
● 場所 山口市歴史民俗資料館ほか
● 内容 遺跡巡り・発掘体験学習
● 対象 小学五年生・中学生
● 募集人員 三十人（応募多
数の場合は抽選）
● 参加費 無料（ただし保険料として百円）
● 申し込み はがきに住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記入して七月二十二日（消印有効）までに、市教育委員会文化課（春日町五十一 ☎ 20-4111）へ

電話加入権の公売

● 日時 八月一日（火）午前10時から
● 場所 東條所 隅第二会議室
● 持参する物 印鑑、身分証明書（運転免許証等）、入札予定金（五万円以上・別途消費税）

※ご希望の方は、当日午前九時三千分までに入室してください
※本人以外の方が入札する場合は委任状が必要です
※市税などの納入により、当日公売を中止する場合もありますのでご了承ください

22-4111へ

催し物とお知らせ

消費生活専門相談員 資格認定試験

- 日時 9月26日(火)午前10時20分~午後2時30分
- 会場 福岡県吉塚合同庁舎(福岡市博多区吉塚本町13-50)ほか
- 受験資格 平成7年4月1日現在、満23歳以上の方
- 受験料 10,300円(消費税含む)
- 申込受付 8月1日~31日
- 問い合わせ 市生活環境課消費生活担当(22-4111)へ

かなめ会総会ご案内

- 日時 7月30日(日)午前10時から
- 場所 ホテルかめ福(湯田温泉四丁目5-2)
- 会費 2,000円
- 内容 総会午前10時~正午「山口の文学」中原中也記念館長福田百合子先生、懇親会正午~午後2時、新校舎見学(希望者)午後2時45分~4時
- ※会員名簿・百年史・写真小史・テレホンカードを販売します

募集コーナー

~石ころにえをかこう~

- 日時 7月27日(木)午前10時30分~正午
- 場所 山口市児童館2階講座室(下堅小路254)
- 対象 小学1~3年生
- 募集人員 30人(先着順)
- 会費 100円
- 持参品 はさみ、セロテープ、水性マジック(6色)
- 申し込み 7月18日~20日の間に、市児童館(28-8656)へ

編集後記



▽七月は、青少年を非行から守る全国強調月間にあたり、青少年をとりまく関連記事を多く掲載しました。

△子どもたちにとって、いよいよ楽しい夏休みです。とかく解放感から気がゆるみがちになり、非行に走りやすい危険な時期もあります。また一方では、ここでも体も大きく育つ絶好の季節もあります。家庭や地域社会において、子どもたちと、できるだけふれあいの機会を多くつくり、子どもたちにとって、すばらしい夏休みとなるよう願っています。

一日一泊里親を募集

日頃施設の中にあって、家庭の温かさに恵まれない子どもたちのために里親を求めています。

○日時

◆**一日里親** 8月6日(日)午前9時~午後5時(旧市内在住の方に限る)

◆**一泊里親** 8月5日(土)午前9時~6日(日)午後5時(市内在住の方)

○対象児童 吉敷愛児園・山口育児園の小学校児童

○申し込み はがきまたは電話で、7月21日(金)まで市社会福祉協議会(下堅小路254市福祉センター内24-0543)へ

※はがきで申し込まれる方は、住所・氏名・電話番号・希望される児童の性別・年齢等を明記してください。

自衛官採用試験

| 採用種目 | 資 格 | 受付期間 | 試験期日 |
|---------|-----------------------|---------------|-------------------------------|
| 航空学生 | 男子 高卒(見込) 女子 21歳未満 | 8/1 9/8 | 1次 9/23 2次 10/16 |
| | | | |
| 看護学生 | 女子 高卒(見込) 22歳未満 | 9/18 10/20 | 1次 10/31 2次 11/25~28 |
| | | | |
| 一般曹候補生 | 男子 高卒(見込) 女子 21歳未満 | 8/1 9/8 | 1次 9/17 2次 別示 |
| | | | |
| 曹候補士 | 男子 高卒(見込) 女子 27歳未満 | 8/1 9/8 | 1次 9/17 2次 別示 |
| | | | |
| 2等陸海・空士 | 男子 18歳以上 女子 27歳未満 | | 男子については別示 8/1 9/15 9/21 |
| | | | |

- 問い合わせ 自衛隊山口地方連絡部山口募集案内所(25-8231)または市役所市民課(22-4111)へ

夏休み絵画教室開設

※2年生、3・4年生は2日とも出席できる人に限ります

○場所 市児童文化センター

○募集人員 各30人(先着順)

○材料費 100円

○申し込み 8月3日~6日、午前9時~午後5時の間に、市児童文化センター(湯田温泉五丁目21-3 22-4285)備え付けの申込用紙で直接同センターへ

※画用紙、画板、筆洗はセンターで準備します

| 対 象 | 学 年 | 期 日 | 曜 日 | 時 間 |
|----------|-----|-------|-----|-------------|
| 小学校1年生① | | 8月17日 | 木 | 10:00~12:00 |
| 小学校1年生② | | 8月18日 | 金 | 10:00~12:00 |
| 小学校2年生 | | 8月23日 | 水 | 13:30~15:30 |
| | | 8月24日 | 木 | 13:30~15:30 |
| 小学校3・4年生 | | 8月17日 | 木 | 13:30~15:30 |
| | | 8月18日 | 金 | 13:30~15:30 |

山口・防府圏域バスツアー

山口市をはじめ、防府市、小郡町、秋穂町、徳地町、阿東町、美東町、秋芳町の2市6町の人々を対象に、「山口・防府圏域バスツアー」を行います。圏域内をよく知るとともにお互いの交流を深めましょう。

○日時 8月27日(日)午前7時30分~午後5時30分

○行程 山口南総合センター~市民会館小ホール前~秋芳梨選果場~嘉万史跡公園~景清洞~瑠璃光寺~願成就温泉

○募集人員 40人(申し込み多数の場合は抽選)

○参加料 2,000円(昼食代を含む)
○申し込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、乗車場所(南総合センターもしくは市民会館小ホール前)を記入して、7月31日まで市企画調整課(亀山町2-1 22-4111)へ

※グループで申し込まれる場合は、全員の住所、氏名などを記入してください

8月の不燃物収集日

| | |
|----|--|
| 嘉川 | 下金古曾・木町・一本松・松の木町・相物小路・上古熊・御局小路・米屋町・新馬場・銭湯小路・久保小路 |
| 佐山 | 陶・鎌銭司堂の前・下堅中・下・野田・大殿大路・大市諸願・上堅小路・町田・湯屋町 |
| 佐山 | 名田島・秋穂二島 |
| 大内 | 西朝倉・西惣太夫・角下市町 |
| 平川 | 今道・大附・熊野・三和町・西瀧・元町 |
| | 荒高・古熊・八幡馬場・太刀壳・新橋・西門前 |
| 小鯖 | 上後河原・(上・中・下)清水・中讃井・石觀音・元町西・天花・天花畑・天神通り |
| 仁保 | 吉敷 |
| | 下堅上・東糸米・東白石・今市・円政寺・西白石・西糸米 |
| 宮野 | (上・中・下)道場門前・鰐石・東瀧・下後河原・中後河原・竜王町 |
| | 今小路・新天街・新道・新丁・新町・早間田・中河原・中市・前町 |
| 大歳 | 東朝倉・朝倉中央・東惣太夫・上金古曾 |

市民無料法律相談

- 問い合わせ 市民相談室(22-41)
- 相談員 弁護士
- 場所 白石公民館
- 相談内容 生活での法律の問題に関すること
- 時半(1時受付開始)
- 日時 7月26日(水)午後1時
- ※行政相談は、市民相談室、行政監察事務所(22-15)で受け付けています。
- 詳しい書類(登記、契約書など)を持参してください。

健康コーナー

乳幼児特別クリニック

- 期日 8月7日(月)
- 受付時間 午後1時~2時
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目5-69)
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(☎22-5111)へ(予約制)

心の健康相談

一般精神保健相談

- ◆期日 8月3日(木)

老人精神保健相談

- ◆期日 8月10日(木)

- 受付時間 午後1時~2時

- 場所 山口環境保健所(葵二丁目5-69)

- 申し込み 山口環境保健所精神保健班(☎22-5111)へ(予約制)

ツベルクリン反応検査 BCG接種

- 対象 生後3か月~4歳未満の者で、BCG接種をまだ受けていない者および再検査者

- 受付時間 午後1時30分~2時30分

- 料金 無料(母子健康手帳と体温計を持参してください)

- 問い合わせ 市健康増進課(市保健センター☎21-2666)へ

※市保健センター会場接種予定は予約制になりますので、事前に市健康増進課(市保健センター)へ電話で申し込んでください

市保健センター会場《北部地区のみなさん》

| ツベルクリン反応 | B | C | G |
|-----------|-----------|---|---|
| 8月8日(火) | 8月10日(木) | | |
| 9月12日(火) | 9月14日(木) | | |
| 10月11日(水) | 10月13日(金) | | |
| 11月7日(火) | 11月9日(木) | | |
| 12月12日(火) | 12月14日(木) | | |
| 1月17日(水) | 1月19日(金) | | |
| 2月6日(火) | 2月8日(木) | | |
| 3月5日(火) | 3月7日(木) | | |

南総合センター会場《南部地区のみなさん》

| ツベルクリン反応 | B | C | G |
|-----------|-----------|---|---|
| 10月18日(水) | 10月20日(金) | | |
| 1月24日(水) | 1月26日(金) | | |

- 問い合わせ 一日(☎22-14111)へ
- 受付期間 八月一日~三十日
- 審査の申請をしていない者・業種であること
- 建設業者、補償関係コンサルタントで、今年二月に資格審査の申請をしていない者
- 地質調査業者、測量業者
- 建設コンサルタント、地質調査業者で、同法第二十七条の二十三の経営に関する事項の審査を受けているもののほか、測量業者

無料胸部レントゲン検診 (結核検診・肺がん検診)

次のとおり、レントゲン検診車が巡回します。都合のよい場所で受診してください。対象者は15歳以上の市民(学校・職場などで定期検診を受ける人と妊婦は除く)です。

| 日 | 時 間 | 場 所 |
|-------------|-------------|-----------|
| 嘉 川 地 区 | | |
| 7月 | 9:20~10:00 | 高根公民館前 |
| 10:20~10:40 | 岡屋興進小学校 | |
| 11:00~11:20 | 東今津益富武文宅前 | |
| 13:30~13:50 | 寄江山本正明宅横 | |
| 14:10~14:30 | 深溝かわむら美容室前 | |
| 14:50~15:00 | 今井藤岡保宅前 | |
| 8月 | 9:30~9:40 | 西本郷西村泰夫宅前 |
| 10:00~10:10 | 宮の原石川俊彦宅横 | |
| 10:30~10:50 | 稽古屋桂涼子宅前 | |
| 11:10~11:30 | 赤坂公会堂横 | |
| 13:30~13:50 | 原条石川石材工業前 | |
| 14:20~14:30 | 中田畠義永誠治宅前 | |
| 9:20~9:40 | 干見折福島安雄宅前 | |
| 9:50~10:10 | 免地藤井好春宅前 | |
| 10:30~11:00 | 上嘉川上嘉川駅前 | |
| 11:20~11:30 | 原公会堂前 | |
| 13:30~13:40 | 相原漁協前 | |
| 14:00~14:20 | 高見浅原一夫宅前 | |
| | 14:40~15:00 | 嘉川公民館 |
| 佐 山 地 区 | | |
| 8月 | 9:40~10:00 | 由良本由良駅前 |
| 10:20~10:50 | 須川公会堂前 | |
| 11:10~11:30 | 佐山西岩本靖生宅前 | |
| 13:30~13:40 | 小路原田隆元宅前 | |
| 13:50~14:00 | 佐山東佐山区公会堂前 | |
| 9:40~9:50 | 新地平野正喜宅前 | |
| 10:10~10:20 | 渚公会堂前 | |
| 10:40~10:50 | 遠波公会堂前 | |

| 大 | 歳 | 地 | 区 |
|-------------|-------------|---------------|--------------|
| 8 | 9:00~9:30 | 今井上 | 山県種物店横 |
| 9:50~10:20 | 今井下 | 酒販会館前(若宮町) | |
| 3 | 10:40~10:50 | 上湯田中 | 雇用促進事業団アパート内 |
| 11:10~11:30 | 上湯田下 | 上湯田公会堂前 | |
| 13:30~13:50 | 中矢原 | 矢原住宅広場(中村ハイブ) | |
| 14:10~14:30 | 下矢原 | 旭幼稚園 | |
| 8月 | 9:00~9:20 | 朝田 | 原田正龍宅横 |
| 9:40~10:00 | 和田 | 田中商店前 | |
| 4 | 10:20~10:40 | 高井 | 山口県薬業KK駐車場 |
| 11:00~11:20 | 勝井 | 大歳駅横 | |
| 13:30~13:50 | 岩富 | 鷲崎印刷駐車場 | |
| 14:10~14:30 | | 大歳公民館 | |
| 吉 敷 地 区 | | | |
| 9:00~9:20 | 中村 | 田中喜代一宅前 | |
| 9:40~10:00 | 木崎 | 木崎公民館前 | |
| 10:30~11:00 | 下東 | 山口合同宿舎湯田住宅 | |
| 13:30~13:50 | 葵二丁目 | 山口環境保健所 | |
| 14:10~14:30 | 稻葉町 | 稻葉町地内児童公園 | |
| 9:10~9:30 | 中村 | 義輝宅前 | |
| 10:00~10:20 | 中尾 | 中尾公民館前 | |
| 10:40~10:50 | 緑ヶ丘 | 田中雅巳宅前 | |
| 11:10~11:30 | 赤田 | 赤田公民館前 | |
| 13:30~13:50 | 東高田 | 高田稔宅前 | |
| 14:10~14:30 | 吉敷公民館 | | |

かくたん検査(肺がん検診)

- 対象 40歳以上の市民
特に①6か月以内に血の混じった痰の出た方

- ②50歳以上でたばこを多く吸われる方

- 料金 400円(70歳以上、生活保護および市民税非課税世帯の人は無料)

※他の地区は次号以降に掲載します

南総合センター ファミリーシアター

- 期日 7月30日(日)

- 時間 1回目午前10時~、2回目午後1時30分~

- 場所 山口南総合センター(名田島1218-1)

- 内容 「ライオン・キング」

- 入場料 無料

- 問い合わせ 山口南総合センター(☎32-8333/08397-2-8333)へ

市民と音楽の夕べ

- 日時 7月22日(土)午後6時30分開演

- 場所 山口市民会館大ホール

- 出演 陸上自衛隊第13音楽隊、航空自衛隊西部航空音楽隊、山口女子大学マンドリンクラブ

- 入場料 無料

- 自衛隊山口地方連絡部内(☎22-2325)

夏休み中の臨時サイレン

小・中学校の夏休み期間中(七月二十一日~八月三十一日)は、午前十時にサイレンを鳴らします。

午前十一時一分

◆八月九日
午前八時十五分

◆八月六日
午前八時十五分

原爆が広島に落とされた八月六日と、長崎に落とされた八月九日にサイレンを鳴らします。原爆死没者の慰靈と平和祈念のため、一分間の黙とうにご協力ください。

平和祈念の黙とうに
ご協力を

市の建設工事等の指名競争入札参加資格申請の追加受付

○参加資格 建設業法第三条の許可業者で、同法第二十

七条の二十三の経営に関する事項の審査を受けているもののが、測量業者

設コンサルタント、地質調査業者、補償関係コンサル

タンで、今年二月に資格審査の申請をしていないこと

者・業種であること

木曜日・土曜日(午後)の診療の問い合わせは☎22-1470(消防本部)へ

1995年(平成7年)7月15日